

(お知らせ)

電力メーター情報発信サービス (B ルートサービス) における電力データ提供の  
管理不備について

2024 年 4 月 10 日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、スマートメーターで計測した電力データをお客さま宅内のホーム・エネルギー・マネジメントシステム<sup>※1</sup> (以下、「HEMS 機器」という。) へ送信する「電力メーター情報発信サービス (B ルートサービス) <sup>※2</sup> (以下、「本サービス」という。))」をご提供しております。1 計器 2 契約<sup>※3</sup>のお客さまから本サービスのお申込みをいただいた場合、お申込みいただいたご契約者さまと、もう一方のご契約者さま双方の電力データが HEMS 機器に送信され、双方のご契約者さまに提供されることとなります。

本来であれば、各ご契約者さまに対し、双方の電力データが提供されることについて同意の意思を確認し、サービスの提供を開始する必要がありましたが、本サービスの運用開始以降、確認することが無いまま電力データを提供していたことが判明しました。

関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止策の徹底に努めてまいります。

## 1. 提供した情報

- ・積算電力量計測値 (HEMS から要求があった時点での指示数)
- ・定時積算電力量計測値 (30 分ごとの指示数)
- ・瞬時電流計測値 (3 秒平均値)
- ・瞬時電力計測値 (3 秒平均値)
- ・積算電力量計測値履歴 (30 分ごと指示数の過去履歴※最大 44 日前まで)  
※瞬時電流計測値、瞬時電力計測値以外のデータは、買電・売電の両方向あり

## 2. 対象件数

1,801 件

## 3. 発生原因

本サービスの運用開始以降、1 計器 2 契約<sup>※3</sup>のご契約者からお申し込みいただいた際に社内ルールを見直し、ご契約者さま双方の同意の意思を確認する必要がございましたが、社内検討が不十分であったため必要性に気付くことができなかったことが原因と捉えております。

#### 4. 再発防止対策

今後速やかに、電力データの提供についてマニュアルを整備のうえ、ご契約者さま双方の同意の意思を着実に確認してまいります。

- ※1：本サービスに対応した計量器から発信したデータを受信することが可能なSMA認証を取得したホーム・エネルギー・マネジメント（管理）システム等の機器
- ※2：HEMS 機器で30分ごとの電気の使用量や電流値を把握することにより、より効率的に省エネを行うためのサービス
- ※3：1つの家屋において、住宅所有者（需要家）と屋根上太陽光の事業者（発電事業者）が異なる契約を締結しており、且つ1台のスマートメーターにおいて電力量（使用量・発電量）を計量しているケース等

以上